湘南しんきんディスクロージャー
２０２１

計数編

財務諸表　1　～　13

貸借対照表　1

損益計算書　2

経営指標　14　～　17

連結情報　18　～　26

自己資本の充実の状況　～ バーゼルⅢ（国内基準）第3の柱 ～

定性的な開示事項　27　～　30

定量的な開示事項　31　～　42

○ 本資料に掲載されている計数は、特に表示のない限り、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。
○ 利回等については原則として小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。
また、構成比については原則として小数点第2位以下を切り捨てて表示しています。
○ 該当計数はあるが単位未満の場合は「０」を表示しています。
また、該当計数がない場合には「－」を表示しています。

財務諸表

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2019年度	2020年度
（資産の部）		
現金	11,663	11,704
預け金	324,596	378,049
買入金銭債権	208	177
金銭の信託	－	0
有価証券	171,613	200,402
国債	6,549	17,588
地方債	68,431	81,297
社債	61,685	65,949
株式	253	286
その他の証券	34,693	35,281
貸出金	685,950	726,554
割引手形	247	197
手形貸付	94,247	82,973
証書貸付	576,992	631,764
当座貸越	14,463	11,618
その他資産	9,049	9,115
未決済為替貸	299	252
信金中金出資金	3,973	3,973
前払費用	75	57
未収収益	710	799
その他の資産	3,990	4,032
有形固定資産	11,048	10,904
建物	2,317	2,285
土地	6,065	6,065
リース資産	148	100
その他の有形固定資産	2,517	2,452
無形固定資産	561	569
ソフトウェア	254	262
その他の無形固定資産	307	306
前払年金費用	304	165
繰延税金資産	1,445	1,038
債務保証見返	894	850
貸倒引当金	△11,551	△8,949
（うち個別貸倒引当金）	（△10,073）	（△7,866）
資産の部合計	1,205,785	1,330,582

科目	2019年度	2020年度
（負債の部）		
預金積金	1,169,924	1,254,447
当座預金	15,323	17,754
普通預金	591,979	696,487
貯蓄預金	1,439	977
通知預金	8,385	7,582
定期預金	537,648	516,651
定期積金	6,509	6,319
その他の預金	8,639	8,674
借用金	－	40,000
借入金	－	40,000
その他負債	2,190	1,865
未決済為替借	412	430
未払費用	1,104	746
給付補塡備金	1	1
未払法人税等	22	33
前受収益	291	246
払戻未済金	91	228
払戻未済持分	9	2
リース債務	148	100
その他の負債	107	74
その他の引当金	121	106
睡眠預金払戻損失引当金	84	76
偶発損失引当金	30	18
廃止店外ＡＴＭ減損損失引当金	6	10
再評価に係る繰延税金負債	753	698
債務保証	894	850
負債の部合計	1,173,884	1,297,968
（純資産の部）		
出資金	24,912	24,901
普通出資金	15,412	15,401
優先出資金	9,500	9,500
資本剰余金	7	7
資本準備金	7	7
利益剰余金	5,948	6,724
利益準備金	977	1,082
その他利益剰余金	4,971	5,642
当期未処分剰余金	4,971	5,642
処分未済持分	0	△1
会員勘定合計	30,867	31,631
その他有価証券評価差額金	55	△49
土地再評価差額金	977	1,032
評価・換算差額等合計	1,033	982
純資産の部合計	31,900	32,614
負債及び純資産の部合計	1,205,785	1,330,582

損益計算書

（単位：千円）

科目	2019年度	2020年度
経常収益	15,287,598	15,238,681
資金運用収益	13,084,270	13,040,380
貸出金利息	11,895,933	11,791,947
預け金利息	456,071	433,778
有価証券利息配当金	610,318	695,125
その他の受入利息	121,948	119,529
役務取引等収益	1,790,656	1,929,300
受入為替手数料	814,092	933,251
その他の役務収益	976,564	996,048
その他業務収益	245,155	177,322
外国為替売買益	2,494	3,145
国債等債券売却益	128,067	107,383
国債等債券償還益	381	13,947
その他の業務収益	114,212	52,845
その他経常収益	167,515	91,677
償却債権取立益	103,548	2,935
その他の経常収益	63,967	88,742
経常費用	14,142,629	13,591,943
資金調達費用	780,168	640,650
預金利息	779,315	640,110
給付補塡備金繰入額	739	540
借用金利息	112	－
役務取引等費用	1,393,759	1,393,862
支払為替手数料	338,177	315,297
その他の役務費用	1,055,582	1,078,565
その他業務費用	29,280	59,086
国債等債券売却損	18,064	55,069
国債等債券償還損	－	1
その他の業務費用	11,215	4,015
経費	10,501,817	10,473,073
人件費	5,837,413	5,805,161
物件費	4,442,916	4,435,760
税金	221,487	232,151
その他経常費用	1,437,602	1,025,270
貸倒引当金繰入額	1,171,568	786,841
貸出金償却	12,624	12,373
株式等売却損	4,501	257
株式等償却	5,252	45
その他資産償却	－	86
その他の経常費用	243,655	225,664
経常利益	1,144,968	1,646,738

（単位：千円）

科目	2019年度	2020年度
特別利益	248,099	3,533
固定資産処分益	248,099	3,533
特別損失	54,812	62,936
固定資産処分損	12,975	10,891
減損損失	6,810	13,692
その他の特別損失	35,026	38,351
税引前当期純利益	1,338,255	1,587,336
法人税、住民税及び事業税	22,400	42,512
法人税等還付額	△29,940	－
法人税等調整額	303,978	444,058
法人税等合計	296,437	486,570
当期純利益	1,041,818	1,100,765
繰越金（当期首残高）	4,054,113	4,541,654
土地再評価差額金取崩額	△124,225	－
当期未処分剰余金	4,971,706	5,642,419

剰余金処分計算書

（単位：千円）

科目	2019年度	2020年度
当期未処分剰余金	4,971,706	5,642,419
剰余金処分額	430,052	436,191
利益準備金	105,000	111,000
普通出資に対する配当金	154,052	154,191
（配当率）	（年1.0%）	（年1.0%）
優先出資に対する配当金	171,000	171,000
（配当率）	（年0.9%）	（年0.9%）
繰越金（当期末残高）	4,541,654	5,206,228

（注）優先出資に対する配当率は発行価額（190億円）に対する配当率です。

2021年6月22日開催の第97期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、赤坂有限責任監査法人の監査を受けています。

2020年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しています。

2021年6月22日
湘南信用金庫
理事長 鷲尾 精一

財務諸表

貸借対照表注記(2020年度)

1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、時価のあるもののうち、株式及び投資信託については決算期末月1カ月平均、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法、また、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	39 年～47 年
動産	5 年～10 年

4. 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 貸倒引当金の計上方法

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び総合融資部債権管理課が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合融資部資産査定課が二次査定を行い監査部監査課が監査を実施して、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 22,525 百万円であります。

6. 退職給付引当金の計上方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(当金庫の採用している退職給付制度は、確定給付企業年金制度に基づく一時金制度、年金給付制度、並びに厚生年金基金制度に基づく年金給付制度であります。)

前払年金費用等の内容	165 百万円
① 年金資産	4,562 百万円
② 退職給付債務	△4,889 百万円
③ 未認識数理計算上の差異	491 百万円
退職給付費用の内訳	318 百万円
① 勤務費用	237 百万円
② 利息費用	11 百万円
③ 期待運用収益	△103 百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	173 百万円
退職給付債務等の計算基礎	
① 割引率	0.33%
② 期待運用収益率	2.50%

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(令和 2 年 3 月 31 日現在)

年金資産の額	1,575,980 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,718,649 百万円
差引額	△142,668 百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和 2 年 3 月分) 0.7402%

③ 補足説明

上記①の差引額は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 189,351 百万円及び別途積立金 46,682 百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 19 年の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金 140 百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

7. 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

8. 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

9. 廃止店外ATM減損損失引当金

廃止店外ATM減損損失引当金は、当該損失金の支払いに備えるため、見込額を計上しております。

10. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

11. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

12. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額
115 百万円

13. 子会社等の株式の総額 12 百万円

14. 子会社等に対する金銭債権総額 95 百万円

15. 子会社等に対する金銭債務総額 21 百万円

16. 有形固定資産の減価償却累計額 12,358 百万円

17. リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算設備、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

18. 破綻先債権等
貸出金のうち、破綻先債権額は 879 百万円、延滞債権額は 49,242 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

19. 3 カ月以上延滞債権
貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権は 21 百万円であります。
なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

20. 貸出条件緩和債権
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 334 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

21. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額
破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 50,477 百万円であります。
なお、18. から 21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引
手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会実務指針第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 197 百万円(うちでんさい割引 69 百万円)であります。

23. 担保に供している資産
担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 43,470 百万円
担保資産に対応する債務
借用金(日本銀行「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーション」)
40,000 百万円
上記のほか、為替決済、歳入金及び公金の受入事務の担保として預け金 15,001 百万円、有価証券 1,000 百万円、現金 17 百万円を差入れております。

24. 土地の再評価の方法
土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める「地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に基づいて、奥行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出しております。
同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は 2,326 百万円であります。

25. 普通出資1口当たりの純資産額 436 円 37 銭

26. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスク管理
信用リスクは、管理すべき最重要リスクの一つであると認識し、当該リスクに関する「信用リスク管理方針」、融資基本姿勢(クレジットポリシー)を制定し、広く役

職員に理解と遵守を促すとともに、管理態勢の強化を図っております。
信用リスクの評価については、厳格な自己査定を実施し、回収の危険性や価値の毀損度合を的確に把握しております。また、正確な自己査定及び適正な償却・引当の基礎となる信用格付については、法人に加えて個人事業者も対象としており、融資のあるお客様の財務データの蓄積が順調に増加し、信用リスク計量化の精度は従来より向上しております。
信用リスクの管理については、「信用リスク管理委員会」を設置し、貸出の動向、不良債権の発生・回収状況等の報告をもとに、信用リスクに関する様々な分析、検討を行っております。

②市場リスク管理

（ⅰ）市場関連リスクの管理

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値が変動し損失を被るリスクであり、それに付随する信用リスク等の関連リスクを含めて市場関連リスクとして管理しております。
市場関連リスクを適切にコントロールすることが収益の安定確保につながるとの認識から、「ALM委員会」を設置し、オンライン勘定系システムに連動したALMシステムを活用しながら、預金（調達）、貸出金（運用）金利を決定したり、余裕資金への運用を行っております。

（ⅱ）市場リスクの定量的情報等

・市場リスクに関する定量的分析を利用している金融商品

対象とする金融商品は金利感応がある貸出金・有価証券・預け金・預金積金等の資産・負債とし、市場関連リスクを管理するALM委員会において、統計的手法（VaR、分散共分散法）によるリスク量の計測・前提条件が変わることを想定したバック・フォワードルッキング的なストレステスト（ヒストリカルシナリオや市場変動シナリオ）や実際の損益との比較をするバックテストを行うなど、常にリスク管理の高度化・精緻化に努めております。
また、リスク管理主管部署は定量データをALM委員会にフィードバックして相互牽制機能を持たせております。
VaRの主な前提条件は、信頼区間 99%、保有期間 90 日、観測期間1年としております。これは現在の資産負債のポジションを 90 日間保有し続けた場合に、過去1年間の市場変動を反映した結果、100 回に 99 回の確率で、この 90 日間で被る損失が計測されたリスク量以内に収まることを表しております。当事業年度末現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で 4,213 百万円であります。
ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

・市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品

対象としている金融商品は無利息預金等の金利感応がなく、リスク変数の変動に影響を及ぼす可能性が低い資産・負債としております。

③資金調達に係る流動性リスク管理

手元流動性資金を確保し万全の体制を整えており、余裕資金の運用については、安全性・流動性が高く、ただちに資金化できる短期運用資産の充実に努め、適正な支払準備資産を確保しております。
流動性リスクは、ALM委員会において管理し、リスク管理主管部署では月次でリスク量の計測を行い、そのデータをALM委員会にフィードバックして相互牽制機能を持たせております。「流動性危機管理マニュアル」では、資金繰りの状況に応じた「平常時」「懸念時」「危機時」の判定基準、及び「懸念時」「危機時」の対応について定めております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額（A）	時価（B）	差額（B）－（A）
（1）預け金	378,049	378,275	226
（2）有価証券	200,294	200,408	113
満期保有目的の債券	22,414	22,527	113
その他有価証券	177,880	177,880	－
（3）貸出金（＊1）	726,554		
貸倒引当金（＊2）	△8,938		
	717,615	716,719	△895
金融資産計	1,295,959	1,295,403	△556
（1）預金積金	1,254,447	1,254,286	△160
（2）借用金	40,000	40,000	－
金融負債計	1,294,447	1,294,286	△160

（＊1）貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

（1）預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預けた場合に想定される適用金利で割引いた現在価値を算定しております。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 28. から 30. に記載しております。

（3）貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いた価額

金融負債

預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期(1 年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式(＊1)	10
関連法人等株式(＊1)	2
非上場株式(＊1)	90
組合出資金(＊2)	5
合　計	108

(＊1)子会社株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(＊2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(注3)金融資産及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	107,659	161,700	―	―	4,000	21,000
有価証券及び投資有価証券	1,541	15,751	12,284	43,576	95,020	30,100
満期保有目的の債券	―	7,200	5,500	1,300	7,400	1,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,541	8,551	6,784	42,276	87,620	29,100
貸出金(＊)	131,632	114,535	86,497	67,265	81,604	194,897
合　計	240,833	291,986	98,781	110,841	180,624	245,997

(＊)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権は含めておりません。

(注4)金融負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金積金(＊)	955,017	151,714	37,524	―	―	―
借用金	40,000	―	―	―	―	―
合　計	995,017	151,714	37,524	―	―	―

(＊)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等

有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、30. まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	3,700	3,707	7
	社債	3,700	3,707	7
	その他	12,514	12,648	133
	小　計	16,214	16,355	140
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	3,699	3,682	△17
	社債	3,699	3,682	△17
	その他	2,500	2,489	△10
	小　計	6,199	6,172	△27
合　計		22,414	22,527	113

その他有価証券　（単位:百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	144	107	36
	債券	76,021	75,472	548
	国債	537	516	21
	地方債	49,828	49,440	388
	社債	25,654	25,515	139
	その他	14,302	13,954	348
	小　計	90,468	89,535	933
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	39	42	△3
	債券	81,414	82,372	△957
	国債	17,051	17,375	△324
	地方債	31,468	31,798	△330
	社債	32,894	33,198	△303
	その他	5,957	6,000	△42
	小　計	87,411	88,414	△1,003
合　計		177,880	177,950	△69

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券　（単位:百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	24,736	107	55
国債	4,034	20	―
地方債	12,597	45	30
社債	8,103	40	24
合　計	24,736	107	55

上記のほか、投資信託を 1 銘柄解約し、解約時受取配当金 17 百万円を有価証券利息配当金に計上しております。

30. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度に減損処理を行った有価証券は実質価額が 50%以上の下落となった非上場株式 1 銘柄

横須賀中央まちづくり(株)、減損金額 45 千円(下落率 98.70%)

また、減損処理の判断の基準として、取得原価に比べ 50%以上下落した場合としております。なお、取得原価に比べ 30%以上下落しているときは、時価が過去 2 年間にわたり著しく下落した状態にあり、時価が取得原価まで回復する見込みがない場合としております。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。当座貸越契約に係る融資未実行残高は、8,927 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが 8,868 百万円あります。貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は 1,994 百万円であります。

なお、当該契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。当該契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産計上額

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	7,363 百万円
その他有価証券評価差額に係る額	253 百万円
所有不動産減損処理額	206 百万円
減価償却損金算入限度超過額	98 百万円
その他	294 百万円
繰延税金資産小計	8,216 百万円
評価性引当額	△6,902 百万円
繰延税金資産合計	1,313 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額に係る額	233 百万円
前払年金費用に係る額	41 百万円
繰延税金負債合計	275 百万円
繰延税金資産の純額	1,038 百万円

損益計算書注記（2020年度）

1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による取引高

収 益 総 額	1,788 千円
費 用 総 額	467,092 千円

3. 普通出資1口当たりの当期純利益金額　30 円 05 銭

4.「その他の経常収益」の主な内容は、次のとおりであります。

債権売却に係る利益	61,128 千円
偶発損失引当金戻入	11,706 千円
睡眠預金払戻損失引当金戻入	7,871 千円
かながわ中小企業再生ファンド分配金	6,180 千円

5.「その他の経常費用」の主な内容は、次のとおりであります。

信用保証協会責任共有制度負担金	106,121 千円
睡眠預金払戻金	96,969 千円
新型コロナウィルス感染症予防対策費用	11,206 千円
廃止店外ATM減損損失引当金繰入	10,938 千円

6.「その他の特別損失」の内容は、次のとおりであります。

店舗屋上看板等撤去工事費用	38,351 千円

財務諸表

信用金庫法上の不良債権

■ リスク管理債権及び同債権に対する引当・保全状況

（単位：百万円）

	区分	残高	保全額			保全率
				担保・保証	貸倒引当金	
		(a)	(b)	(c)	(d)	(b)/(a)
2019年度	破綻先債権	703	703	462	241	100.00%
	延滞債権	51,241	34,827	25,019	9,808	67.96%
	3カ月以上延滞債権	25	23	19	3	91.45%
	貸出条件緩和債権	1,645	399	143	256	24.29%
	合計	53,615	35,953	25,644	10,309	67.05%
2020年度	破綻先債権	879	879	680	198	100.00%
	延滞債権	49,242	32,794	25,136	7,657	66.59%
	3カ月以上延滞債権	21	12	9	2	57.87%
	貸出条件緩和債権	334	186	142	43	55.63%
	合計	50,477	33,871	25,969	7,902	67.10%

（注）（→10ページに記載）

金融再生法上の不良債権

■ 金融再生法開示債権及び同債権に対する引当・保全状況

（単位：百万円）

	区分	開示残高	保全額	担保・保証等による回収見込額	貸倒引当金	保全率	引当率
		(a)	(b)	(c)	(d)	(b)/(a)	(d)/(a-c)
2019年度	金融再生法上の不良債権（A）	54,004	36,330	25,998	10,332	67.27%	36.89%
	破産更正債権及びこれらに準ずる債権	10,085	10,085	7,882	2,202	100.00%	100.00%
	危険債権	42,248	25,821	17,952	7,868	61.11%	32.38%
	要管理債権	1,670	423	162	260	25.32%	17.26%
	正常債権	633,247					
	合計 （B）	687,252					
	不良債権比率 （A/B）	7.85%					
2020年度	金融再生法上の不良債権（A´）	50,838	34,224	26,313	7,910	67.31%	32.25%
	破産更正債権及びこれらに準ずる債権	9,891	9,891	8,055	1,835	100.00%	100.00%
	危険債権	40,591	24,134	18,106	6,028	59.45%	26.81%
	要管理債権	355	198	151	46	55.76%	22.84%
	正常債権	676,961					
	合計 （B´）	727,800					
	不良債権比率 （A´/B´）	6.98%					

（注）（→10ページに記載）

リスク管理債権及び同債権に対する引当･保全状況

(注)1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
① 更生手続開始の申立てがあった債務者
② 再生手続開始の申立てがあった債務者
③ 破産手続開始の申立てがあった債務者
④ 特別清算開始の申立てがあった債務者
⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3.「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6.「担保･保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
8.「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保･保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する引当･保全状況

(注)1.「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3.「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5.「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
6.「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」の中には、年金資金運用基金融資(2019年度177百万円、2020年度168百万円)が含まれています。
そのうち、2019年度155百万円、2020年度151百万円は正常に返済され回収に懸念のない債権となっています。

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
2019年度	一般貸倒引当金	2,462	1,477	-	2,462	1,477
	個別貸倒引当金	11,616	10,073	3,699	7,916	10,073
	合計	14,078	11,551	3,699	10,379	11,551

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
2020年度	一般貸倒引当金	1,477	1,083	-	1,477	1,083
	個別貸倒引当金	10,073	7,866	3,388	6,685	7,866
	合計	11,551	8,949	3,388	8,162	8,949

貸出金償却

(単位:千円)

	2019年度	2020年度
貸出金償却	12,624	12,373

財務諸表

有価証券

■ 売買目的有価証券

該当ありません

■ 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	－	－	－	3,700	3,707	7
	社債	－	－	－	3,700	3,707	7
	その他	5,700	5,748	48	12,514	12,648	133
	小計	5,700	5,748	48	16,214	16,355	140
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	3,000	2,977	△22	3,699	3,682	△17
	社債	3,000	2,977	△22	3,699	3,682	△17
	その他	6,317	6,207	△110	2,500	2,489	△10
	小計	9,317	9,185	△132	6,199	6,172	△27
合計		15,017	14,934	△83	22,414	22,527	113

（注）その他は、外国証券です。

■ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません

■ その他有価証券

（単位：百万円）

		2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	67	52	15	144	107	36
	債券	81,004	80,291	712	76,021	75,472	548
	国債	2,557	2,525	31	537	516	21
	地方債	49,931	49,439	492	49,828	49,440	388
	社債	28,515	28,326	189	25,654	25,515	139
	その他	8,676	8,446	229	14,302	13,954	348
	小計	89,748	88,790	957	90,468	89,535	933
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	83	97	△14	39	42	△3
	債券	52,661	53,237	△575	81,414	82,372	△957
	国債	3,992	4,067	△75	17,051	17,375	△324
	地方債	18,500	18,698	△197	31,468	31,798	△330
	社債	30,169	30,472	△302	32,894	33,198	△303
	その他	13,996	14,291	△295	5,957	6,000	△42
	小計	66,741	67,626	△885	87,411	88,414	△1,003
合計		156,490	156,417	72	177,880	177,950	△69

（注）1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。ただし、株式及び投資信託は決算期末月1カ月平均の市場価格に基づいています。
2. その他は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

■ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	10	10
関連法人等株式	2	2
非上場株式	90	90
投資事業組合出資持分	2	5
合計	105	108

金銭の信託

■ 運用目的の金銭の信託

該当ありません

■ 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません

■ その他の金銭の信託

（単位：百万円）

2019年度					2020年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
－	－	－	－	－	0	0	－	－	0

デリバティブ取引

■ 金利関連取引・通貨関連取引・株式関連取引・債券関連取引・商品関連取引・クレジットデリバティブ取引

該当ありません

退職給付会計

■ 採用している退職給付制度の概要

当金庫の退職給付制度は確定給付企業年金制度を採用しています。
また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金にも加入しています。
この基金は、全国の信用金庫及びその関連会社で働く役職員と事業主が掛金を負担し合い運営されている企業年金制度です。

■ 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区分		金額	
		2019年度	2020年度
退職給付債務	(A)	4,915,812	4,889,087
年金資産	(B)	4,157,452	4,562,955
前払年金費用	(C)	△304,819	△165,866
未認識過去勤務費用	(D)	−	−
未認識数理計算上の差異	(E)	1,063,178	491,998
その他(会計基準変更時差異の未処理額)	(F)	−	−
退職給付引当金	(A-B-C-D-E-F)	−	−

■ 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

区分		金額	
		2019年度	2020年度
勤務費用	(A)	571,606	576,483
利息費用	(B)	10,566	11,650
期待運用収益	(C)	△106,123	△103,936
過去勤務費用の費用処理額	(D)	−	−
数理計算上の差異の費用処理額	(E)	167,984	173,349
会計基準変更時差異の費用処理額	(F)	−	−
その他(臨時に支払った割増退職金等)	(G)	−	−
退職給付費用	(A+B+C+D+E+F+G)	644,034	657,547

(注)勤務費用には、全国信用金庫厚生年金基金の掛金を含んでいます。(2019年度339百万円、2020年度338百万円)

■ 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区分	摘要	
	2019年度	2020年度
(1)割引率	0.24%	0.33%
(2)長期期待運用収益率	2.50%	2.50%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4)過去勤務費用の額の処理年数	− 年	− 年
(5)数理計算上の差異の処理年数	12年	12年
処理方法、償却開始の時期	(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)	(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)
(6)会計基準変更時差異の処理年数	− 年	− 年

経営指標

主要な経営指標の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	(千円)	19,980,760	17,617,739	15,924,866	15,287,598	15,238,681
経常利益	(千円)	2,013,770	1,545,296	1,663,541	1,144,968	1,646,738
当期純利益	(千円)	849,419	461,031	1,229,732	1,041,818	1,100,765
普通出資総額	(百万円)	15,200	15,673	15,482	15,412	15,401
優先出資総額	(百万円)	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
普通出資総口数	(千口)	30,401	31,346	30,964	30,824	30,802
優先出資総口数	(千口)	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
純資産額	(百万円)	31,349	30,772	32,122	31,900	32,614
総資産額	(百万円)	1,125,082	1,155,574	1,182,618	1,205,785	1,330,582
預金積金残高	(百万円)	1,086,731	1,118,946	1,145,004	1,169,924	1,254,447
貸出金残高	(百万円)	643,478	658,343	680,835	685,950	726,554
有価証券残高	(百万円)	136,822	133,136	123,514	171,613	200,402
単体自己資本比率	(%)	5.27	5.24	5.25	5.25	5.44
普通出資に対する配当金(出資1口当たり)	(円)	5	5	5	5	5
優先出資に対する配当金(出資1口当たり)	(円)	24	24	24	18	18
役員数	(人)	14	13	12	13	12
うち常勤役員数	(人)	11	10	9	10	9
職員数	(人)	696	709	704	692	703
会員数	(先)	50,837	51,340	51,643	51,903	52,802

主要な業務の状況を示す指標

■ 資金運用収支の内訳

	2019年度			2020年度		
	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回
資金運用勘定	1,174,408	13,084,270	1.11%	1,272,453	13,040,380	1.02%
うち貸出金	680,881	11,895,933	1.74%	718,855	11,791,947	1.64%
うち預け金	336,196	456,071	0.13%	352,583	433,778	0.12%
うち買入金銭債権	412	7,056	1.70%	378	5,205	1.37%
うち有価証券	152,943	610,318	0.39%	196,662	695,125	0.35%
資金調達勘定	1,156,985	780,168	0.06%	1,258,595	640,650	0.05%
うち預金積金	1,156,977	780,055	0.06%	1,247,910	640,650	0.05%
うち借用金	8	112	1.34%	10,684	-	-%

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年度1,657百万円、2020年度2,963百万円)を控除して表示しています。

■ 受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利回による増減	純増減	残高による増減	利回による増減	純増減
受取利息	311,544	△625,451	△313,907	858,992	△902,882	△43,889
うち貸出金	254,700	△503,021	△248,320	663,455	△767,441	△103,985
うち預け金	△16,750	△132,805	△149,555	22,229	△44,521	△22,292
うち買入金銭債権	△584	1,951	1,367	△582	△1,268	△1,850
うち有価証券	73,848	8,422	82,271	174,458	△89,651	84,806
支払利息	16,794	△151,560	△134,765	205,314	△344,832	△139,517
うち預金積金	18,990	△151,556	△132,566	61,308	△200,713	△139,404
うち借用金	△2,195	△3	△2,198	144,005	△144,118	△112

(注)残高及び利回の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。

経営指標

■ 業務粗利益

（単位：千円）

	2019年度	2020年度
資金運用収支（資金利益）	12,304,102	12,399,730
資金運用収益	13,084,270	13,040,380
資金調達費用	780,168	640,650
役務取引等収支（役務取引等利益）	396,896	535,438
役務取引等収益	1,790,656	1,929,300
役務取引等費用	1,393,759	1,393,862
その他業務収支（その他業務利益）	215,874	118,235
その他業務収益	245,155	177,322
その他業務費用	29,280	59,086
業務粗利益	12,916,873	13,053,404
業務粗利益率	1.09%	1.02%

（注）業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

■ その他業務収支の内訳

（単位：千円）

	2019年度	2020年度
その他業務収支（その他業務利益）	215,874	118,235
その他業務収益	245,155	177,322
外国為替売買益	2,494	3,145
国債等債券売却益	128,067	107,383
国債等債券償還益	381	13,947
その他の業務収益	114,212	52,845
その他業務費用	29,280	59,086
国債等債券売却損	18,064	55,069
国債等債券償還損	－	1
その他の業務費用	11,215	4,015

■ 業務純益

（単位：千円）

		2019年度	2020年度
業務粗利益	(A)	12,916,873	13,053,404
うち国債等債券関係損益	(B)	110,383	66,260
経費	(C)	10,501,817	10,473,073
実質業務純益（一般貸倒引当金繰入前業務純益）	(D)=(A)−(C)	2,415,055	2,580,330
コア業務純益	(E)=(D)−(B)	2,304,671	2,514,070
コア業務純益（投資信託解約損益を除く）		2,304,671	2,496,855
一般貸倒引当金繰入額	(F)	△985,051	△393,868
業務純益	(G)=(D)−(F)	3,400,107	2,974,198

■ 利鞘

	2019年度	2020年度
資金運用利回	1.11%	1.02%
資金調達原価率	0.97%	0.88%
総資金利鞘	0.14%	0.14%

■ 利益率

	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.09%	0.12%
総資産当期純利益率	0.08%	0.08%

（注） 総資産経常（当期純）利益率＝ 経常（当期純）利益 ／ 総資産（債務保証見返を除く）平均残高 ×100

預金に関する指標

■ 預金積金及び譲渡性預金平均残高

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
流動性預金	600,384	690,232
うち有利息預金	517,111	585,192
定期性預金	551,799	552,727
うち固定金利定期預金	545,187	546,387
うち変動金利定期預金	24	12
その他	4,793	4,950
計	1,156,977	1,247,910
譲渡性預金	－	－
合計	1,156,977	1,247,910

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

■ 定期預金残高

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
定期預金	537,648	516,651
固定金利定期預金	537,635	516,639
変動金利定期預金	13	12

貸出金等に関する指標

■ 貸出金平均残高

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
手形貸付	100,110	91,186
証書貸付	567,912	615,835
当座貸越	12,512	11,578
割引手形	346	254
合計	680,881	718,855

■ 貸出金残高

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
貸出金	685,950	726,554
変動金利	449,386	447,229
固定金利	236,563	279,325

■ 貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
当金庫預金積金	4,256	3,939
有価証券	5	－
不動産	368,451	348,058
その他	1,326	813
計	374,039	352,812
信用保証協会・信用保険	89,714	154,047
保証	174,595	172,494
信用	47,601	47,199
合計	685,950	726,554

■ 債務保証見返の担保別内訳

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
当金庫預金積金	57	57
不動産	260	242
その他	177	168
計	494	467
保証	29	28
信用	369	354
合計	894	850

■ 貸出金使途別残高

（単位：百万円）

	2019年度		2020年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	447,895	65.2%	456,722	62.8%
運転資金	238,054	34.7%	269,831	37.1%
合計	685,950	100.0%	726,554	100.0%

■ 預貸率

	2019年度	2020年度
期末預貸率	58.63%	57.91%
期中平均預貸率	58.85%	57.60%

（注）預貸率＝貸出金／（預金積金＋譲渡性預金）×100

■ 貸出金業種別内訳

（単位：先、百万円）

業種区分	2019年度			2020年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	279	13,575	1.9%	276	13,604	1.8%
農業、林業	7	148	0.0%	7	165	0.0%
漁業	6	301	0.0%	4	266	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－
建設業	1,916	44,192	6.4%	2,067	53,166	7.3%
電気、ガス、熱供給、水道業	8	1,282	0.1%	7	1,517	0.2%
情報通信業	169	1,776	0.2%	183	2,418	0.3%
運輸業、郵便業	172	7,709	1.1%	189	9,933	1.3%
卸売業、小売業	1,257	30,419	4.4%	1,328	35,698	4.9%
金融業、保険業	49	4,148	0.6%	46	4,137	0.5%
不動産業	2,364	231,024	33.6%	2,440	231,355	31.8%
物品賃貸業	27	1,045	0.1%	29	1,163	0.1%
学術研究、専門・技術サービス業	372	4,681	0.6%	435	5,924	0.8%
宿泊業	44	16,232	2.3%	48	16,509	2.2%
飲食業	727	18,603	2.7%	990	25,848	3.5%
生活関連サービス業、娯楽業	370	28,280	4.1%	467	31,386	4.3%
教育、学習支援業	84	4,024	0.5%	94	4,190	0.5%
医療、福祉	423	13,252	1.9%	479	14,492	1.9%
その他のサービス	430	13,803	2.0%	508	19,167	2.6%
小計	8,704	434,502	63.3%	9,597	470,946	64.8%
地方公共団体	9	28,966	4.2%	9	27,577	3.7%
個人	21,993	222,481	32.4%	21,131	228,030	31.3%
合計	30,706	685,950	100.0%	30,737	726,554	100.0%

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

経営指標

有価証券に関する指標

■ 有価証券平均残高

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
国債	6,869	14,042
地方債	58,489	79,128
社債	53,710	68,277
株式	252	252
外国証券	32,088	32,960
その他の証券	1,532	2,000
合計	152,943	196,662

■ 有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

	2019年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	－	－	549	－	1,009	4,990	－	6,549
地方債	－	－	－	3,637	57,640	7,154	－	68,431
社債	984	943	534	19,134	37,168	2,920	－	61,685
株式	－	－	－	－	－	－	253	253
外国証券	2,001	7,021	13,678	6,118	1,458	2,040	－	32,318
その他の証券	－	279	－	2	－	－	2,092	2,374
合計	2,986	8,244	14,761	28,892	97,276	17,105	2,346	171,613

	2020年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	－	－	537	－	401	16,649	－	17,588
地方債	－	－	500	18,386	55,078	7,331	－	81,297
社債	543	558	1,798	22,150	37,982	2,914	－	65,949
株式	－	－	－	－	－	－	286	286
外国証券	1,000	15,230	9,469	3,320	1,000	3,147	－	33,167
その他の証券	－	－	－	5	－	－	2,108	2,113
合計	1,544	15,788	12,305	43,862	94,462	30,043	2,394	200,402

■ 預証率

	2019年度	2020年度
期末預証率	14.66%	15.97%
期中平均預証率	13.21%	15.75%

（注）預証率＝有価証券／（預金積金＋譲渡性預金）×100

連結情報

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

■ 湘南信用金庫グループの主要な事業の概要

湘南信用金庫グループは、当金庫、子会社１社、関連法人等１社で構成され、信用金庫業務を中心に物品販売業務、事務処理代行業務、出向者に関する業務、リース業務等のサービスを提供しています。

※　連結対象会社は子会社１社及び関連法人等１社です。
※　関連法人等１社は持分法により連結しています。
※　湘南リース株式会社は、２０２１年３月３１日に解散しました。

（湘南信用金庫グループの事業系統図）

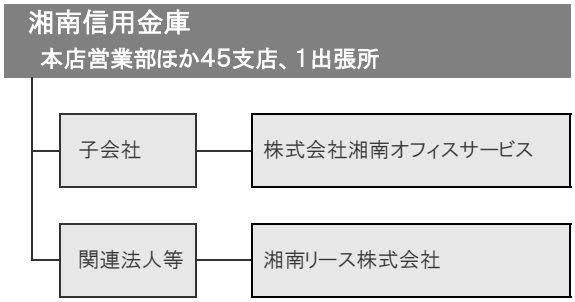

金庫の子会社等に関する事項

■ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金（百万円）	当金庫議決権比率	子会社等の議決権比率
株式会社湘南オフィスサービス	横須賀市大滝町2丁目3番地	金庫の事務の用に供する物品の購入･同管理業務及び金庫への出向者に関する事業他	1987年9月11日	10	100%	－ %
湘南リース株式会社	横須賀市大滝町2丁目3番地	総合リース業務	1985年10月 3日	20	25.97%	－ %

※ 湘南リース株式会社は、2021年3月31日に解散しました。

直近の事業年度における事業の概況

２０２０年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による大幅な下押し圧力を受け、４－６月期の実質ＧＤＰは、１９９４年以降で過去最大の落込みとなりましたが、その後は、政府の経済対策の効果等もあり個人消費や生産など一部に持直しの動きがみられました。しかしながら、同感染症の感染再拡大を受け、年初には、緊急事態宣言が再発令されたこともあり、回復テンポは鈍化し、厳しい環境が続きました。そのなかにあって、連結決算の内容は、新型コロナウイルス関連融資への取組み、新規貸出金の獲得競争の激化による貸出金利回の低下や、中小企業等の金融円滑化への継続的な対応による金利の引下げなどにより、貸出金利息は減少したものの、役務取引等収益の増加等により、実質業務純益は前期比１億６５百万円増加し、２５億８１百万円となりましたが、不良債権処理費用が前期比９億７６百万円減少した結果、当期純利益は、前期比４９百万円増加の１０億円となりました。

当金庫グループの連結決算概要は、「子会社」１社は規模として小さく、「関連法人等」のリース会社は運用資産等が小規模であることから２社の主要計数を湘南信用金庫決算に合算した後の連結決算においても、その影響は軽微で、連結自己資本比率は５．４４％となりました。子会社等の概況は下記の通りです。

（単位：百万円）

会社名	売上高	経常利益	当期純利益
株式会社湘南オフィスサービス	486	1	0
湘南リース株式会社	17	△27	△29

※ 湘南リース株式会社は、2021年3月31日に解散しました。

連結情報

主要な経営指標の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
連結経常収益	（千円）	20,555,264	17,664,866	15,955,530	15,315,945	15,257,032
連結経常利益	（千円）	2,256,387	1,547,827	1,663,873	1,148,818	1,640,732
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	1,068,386	462,491	1,230,029	1,044,845	1,093,980
連結純資産額	（百万円）	31,365	30,790	32,138	31,898	32,605
連結総資産額	（百万円）	1,125,081	1,155,572	1,182,615	1,205,780	1,330,577
連結自己資本比率		5.27%	5.25%	5.26%	5.25%	5.44%

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2019年度	2020年度
（資産の部）		
現金及び預け金	336,259	389,754
買入金銭債権	208	177
金銭の信託	－	0
有価証券	171,601	200,390
貸出金	685,950	726,554
その他資産	9,050	9,116
有形固定資産	11,054	10,911
建物	2,317	2,285
土地	6,065	6,065
リース資産	148	100
その他の有形固定資産	2,522	2,458
無形固定資産	561	569
ソフトウェア	254	262
その他の無形固定資産	307	307
退職給付に係る資産	304	165
繰延税金資産	1,445	1,038
債務保証見返	894	850
貸倒引当金	△11,551	△8,949
資産の部合計	1,205,780	1,330,577

科目	2019年度	2020年度
（負債の部）		
預金積金	1,169,904	1,254,425
借用金	－	40,000
その他負債	2,208	1,890
その他の引当金	121	106
睡眠預金払戻損失引当金	84	76
偶発損失引当金	30	18
その他	6	10
再評価に係る繰延税金負債	753	698
債務保証	894	850
負債の部合計	1,173,881	1,297,971
（純資産の部）		
出資金	24,912	24,901
資本剰余金	7	7
利益剰余金	6,001	6,770
処分未済持分	△55	△55
会員勘定合計	30,865	31,622
その他有価証券評価差額金	55	△49
土地再評価差額金	977	1,032
評価・換算差額等合計	1,033	982
純資産の部合計	31,898	32,605
負債及び純資産の部合計	1,205,780	1,330,577

連結損益計算書

（単位：千円）

科目	2019年度	2020年度
経常収益	15,315,945	15,257,032
資金運用収益	13,084,270	13,040,380
貸出金利息	11,895,933	11,791,947
預け金利息	456,071	433,778
有価証券利息配当金	610,318	695,125
その他の受入利息	121,948	119,529
役務取引等収益	1,789,544	1,928,112
その他業務収益	272,589	196,860
その他経常収益	169,540	91,677
償却債権取立益	103,548	2,935
その他の経常収益	65,991	88,742
経常費用	14,167,126	13,616,300
資金調達費用	780,168	640,650
預金利息	779,315	640,110
給付補填備金繰入額	739	540
借用金利息	112	－
役務取引等費用	1,393,759	1,393,862
その他業務費用	163,063	198,538
経費	10,392,531	10,350,392
その他経常費用	1,437,602	1,032,856
貸倒引当金繰入額	1,171,568	786,841
その他の経常費用	266,034	246,014
経常利益	1,148,818	1,640,732
特別利益	248,099	3,533
固定資産処分益	248,099	3,533
特別損失	54,847	62,936
固定資産処分損	12,975	10,891
減損損失	6,810	13,692
その他の特別損失	35,061	38,351
税金等調整前当期純利益	1,342,070	1,581,329
法人税、住民税及び事業税	23,186	43,291
法人税等還付額	△29,940	－
法人税等調整額	303,978	444,058
法人税等合計	297,224	487,349
当期純利益	1,044,845	1,093,980
親会社株主に帰属する当期純利益	1,044,845	1,093,980

連結剰余金計算書

（単位：千円）

科目	2019年度	2020年度
（利益剰余金の部）		
利益剰余金期首残高	5,463,274	6,001,416
利益剰余金増加高	920,620	1,093,980
未処分剰余金	△124,225	－
親会社株主に帰属する当期純利益	1,044,845	1,093,980
利益剰余金減少高	382,478	324,902
配当金	382,478	324,902
利益剰余金期末残高	6,001,416	6,770,495

貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額

（1）破綻先債権に該当する貸出金

（2）延滞債権に該当する貸出金

（3）3カ月以上延滞債権に該当する貸出金

（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金

当金庫の連結会社に「貸出金」はありませんので、連結リスク管理債権は単体リスク管理債権と同じ金額です。

金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの

■ 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で物品販売等の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

連結情報

連結貸借対照表注記(2020年度)

1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については、時価のあるもののうち、株式及び投資信託については連結決算期末月1カ月平均、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法、また、時価を把握することが極めて困難な場合と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産の減価償却の方法

当金庫の有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	39 年～47 年
動産	5 年～10 年

連結される子会社及び関連法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

4. 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び関連法人等で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 貸倒引当金の計上方法

当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び総合融資部債権管理課が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合融資部資産査定課が二次査定を行い監査部監査課が監査を実施して、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 22,525 百万円であります。

6. 退職給付に係る負債の計上方法

退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(当金庫並びに連結される子会社及び関連法人等の採用している退職給付制度は、確定給付企業年金制度に基づく一時金制度、年金給付制度、並びに厚生年金基金制度に基づく年金給付制度であります。)

前払年金費用等の内容	165 百万円
① 年金資産	4,562 百万円
② 退職給付債務	△4,889 百万円
③ 未認識数理計算上の差異	491 百万円
退職給付費用の内訳	318 百万円
① 勤務費用	237 百万円
② 利息費用	11 百万円
③ 期待運用収益	△103 百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	173 百万円
退職給付債務等の計算基礎	
① 割引率	0.33%
② 期待運用収益率	2.50%

また、当金庫並びに連結される子会社及び関連法人等は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び関連法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社及び関連法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(令和 2 年 3 月 31 日現在)

年金資産の額	1,575,980 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,718,649 百万円
差引額	△142,668 百万円

② 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び関連法人等の掛金拠出割合(令和 2 年 3 月分)

0.7402%

③ 補足説明

上記①の差引額は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 189,351 百万円及び別途積立金 46,682 百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 19 年の元利均等償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び関連法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、特別掛金 140 百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び関連法人等の実際の負担割合とは一致しません。

7. 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

8. 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

9. 廃止店外ATM減損損失引当金

廃止店外ATM減損損失引当金は、当該損失金の支払いに備えるため、見込額を計上しております。

10. リース取引の処理方法
当金庫並びに連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

11. 消費税等の会計処理
当金庫並びに連結される子会社及び関連法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

12. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額
115 百万円

13. 有形固定資産の減価償却累計額 12,358 百万円

14. リース契約により使用する重要な固定資産
連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算設備、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

15. 破綻先債権等
貸出金のうち、破綻先債権額は 879 百万円、延滞債権額は 49,242 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

16. 3 カ月以上延滞債権
貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権は 21 百万円であります。
なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

17. 貸出条件緩和債権
貸出金のうち、貸出条件緩和債権は 334 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

18. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額
破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 50,477 百万円であります。
なお、15. から 18. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19. 手形割引
手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 197 百万円(うちでんさい割引 69 百万円)であります。

20. 担保に供している資産
担保に供している資産
有価証券 43,470 百万円
担保資産に対応する債務
借用金(日本銀行「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーション」)
40,000 百万円
上記のほか、為替決済、歳入金及び公金の受入事務の担保として預け金 15,001 百万円、有価証券 1,000 百万円、現金 17 百万円を差入れております。

21. 土地の再評価の方法
土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める「地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に基づいて、奥行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出しております。
同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は 2,326 百万円であります。

22. 普通出資1口当たりの純資産額 437 円 75 銭

23. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスク管理
信用リスクは、管理すべき最重要リスクの一つであると認識し、当該リスクに関する「信用リスク管理方針」、融資基本姿勢(クレジットポリシー)を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、管理態勢の強化を図っております。
信用リスクの評価については、厳格な自己査定を実施し、回収の危険性や価値の毀損度合を的確に把握しております。また、正確な自己査定及び適正な償

却・引当の基礎となる信用格付については、法人に加えて個人事業者も対象としており、融資のあるお客様の財務データの蓄積が順調に増加し、信用リスク計量化の精度は従来より向上しております。

信用リスクの管理については、「信用リスク管理委員会」を設置し、貸出の動向、不良債権の発生・回収状況等の報告をもとに、信用リスクに関する様々な分析、検討を行っております。

②市場リスク管理

（ⅰ）市場関連リスクの管理

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値が変動し損失を被るリスクであり、それに付随する信用リスク等の関連リスクを含めて市場関連リスクとして管理しております。

市場関連リスクを適切にコントロールすることが収益の安定確保につながるとの認識から、「ALM委員会」を設置し、オンライン勘定系システムに連動したALMシステムを活用しながら、預金（調達）、貸出金（運用）金利を決定したり、余裕資金への運用を行っております。

（ⅱ）市場リスクの定量的情報等

・市場リスクに関する定量的分析を利用している金融商品

対象とする金融商品は金利感応がある貸出金・有価証券・預け金・預金積金等の資産・負債とし、市場関連リスクを管理するALM委員会において、統計的手法（VaR、分散共分散法）によるリスク量の計測・前提条件が変わることを想定したバック・フォワードルッキング的なストレステスト（ヒストリカルシナリオや市場変動シナリオ）や実際の損益との比較をするバックテストを行うなど、常にリスク管理の高度化・精緻化に努めております。

また、リスク管理主管部署は定量データをALM委員会にフィードバックして相互牽制機能を持たせております。

VaRの主な前提条件は、信頼区間 99%、保有期間 90 日、観測期間 1 年としております。これは現在の資産負債のポジションを 90 日間保有し続けた場合に、過去 1 年間の市場変動を反映した結果、100 回に 99 回の確率で、この 90 日間で被る損失が計測されたリスク量以内に収まることを表しております。当連結事業年度末現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で 4,213 百万円であります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

・市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品

対象としている金融商品は無利息預金等の金利感応がなく、リスク変数の変動に影響を及ぼす可能性が低い資産・負債としております。

③資金調達に係る流動性リスク管理

手元流動性資金を確保し万全の体制を整えており、余裕資金の運用については、安全性・流動性が高く、ただちに資金化できる短期運用資産の充実に努め、適正な支払準備資産を確保しております。

流動性リスクは、ALM委員会において管理し、リスク管理主管部署では月次でリスク量の計測を行い、そのデータをALM委員会にフィードバックして相互牽制機能を持たせております。「流動性危機管理マニュアル」では、資金繰りの状況に応じた「平常時」「懸念時」「危機時」の判定基準、及び「懸念時」「危機時」の対応について定めております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（A）	時価（B）	差額（B）－（A）
（1）預け金	378,049	378,275	226
（2）有価証券	200,294	200,408	113
満期保有目的の債券	22,414	22,527	113
その他有価証券	177,880	177,880	－
（3）貸出金（＊1）	726,554		
貸倒引当金（＊2）	△8,938		
	717,615	716,719	△895
金融資産計	1,295,959	1,295,403	△556
（1）預金積金	1,254,425	1,254,264	△160
（2）借用金	40,000	40,000	－
金融負債計	1,294,425	1,294,264	△160

（＊1）貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

（1）預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預けた場合に想定される適用金利で割引いた現在価値を算定しております。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 25. から 27. に記載しております。

（3）貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いた価額

金融負債

預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(＊1)	90
組合出資金(＊2)	5
合　　計	96

(＊1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(＊2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(注3)金融資産及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	107,659	161,700	―	―	4,000	21,000
有価証券及び投資有価証券	1,541	15,751	12,284	43,576	95,020	30,100
満期保有目的の債券	―	7,200	5,500	1,300	7,400	1,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,541	8,551	6,784	42,276	87,620	29,100
貸出金(＊)	131,632	114,535	86,497	67,265	81,604	194,897
合　　計	240,833	291,986	98,781	110,841	180,624	245,997

(＊)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権は含めておりません。

(注4)金融負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金積金(＊)	955,017	151,714	37,524	―	―	―
借用金	40,000	―	―	―	―	―
合　　計	995,017	151,714	37,524	―	―	―

(＊)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

25. 有価証券の時価及び評価差額等

有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、27. まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	3,700	3,707	7
	社債	3,700	3,707	7
	その他	12,514	12,648	133
	小　計	16,214	16,355	140
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	3,699	3,682	△17
	社債	3,699	3,682	△17
	その他	2,500	2,489	△10
	小　計	6,199	6,172	△27
合　　計		22,414	22,527	113

その他有価証券　　（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	144	107	36
	債券	76,021	75,472	548
	国債	537	516	21
	地方債	49,828	49,440	388
	社債	25,654	25,515	139
	その他	14,302	13,954	348
	小　計	90,468	89,535	933
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	39	42	△3
	債券	81,414	82,372	△957
	国債	17,051	17,375	△324
	地方債	31,468	31,798	△330
	社債	32,894	33,198	△303
	その他	5,957	6,000	△42
	小　計	87,411	88,414	△1,003
合　計		177,880	177,950	△69

26. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券　　（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	24,736	107	55
国債	4,034	20	―
地方債	12,597	45	30
社債	8,103	40	24
合　計	24,736	107	55

上記のほか、投資信託を 1 銘柄解約し、解約時受取配当金 17 百万円を有価証券利息配当金に計上しております。

27. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度に減損処理を行った有価証券は実質価額が 50%以上の下落となった非上場株式 1 銘柄

横須賀中央まちづくり(株)、減損金額 45 千円（下落率 98.70%）

また、減損処理の判断の基準として、取得原価に比べ 50%以上下落した場合としております。なお、取得原価に比べ 30%以上下落しているときは、時価が過去 2 年間にわたり著しく下落した状態にあり、時価が取得原価まで回復する見込みがない場合としております。

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。当座貸越契約に係る融資未実行残高は、8,927 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが 8,868 百万円あります。貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は 1,994 百万円であります。

なお、当該契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び関連法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。当該契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社及び関連法人等が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

連結損益計算書注記(2020年度)

1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

2. 普通出資1口当たりの
親会社株主に帰属する当期純利益金額　29 円 89 銭

3.「その他業務収益」の主な内容は、次のとおりであります。

国債等債券売却益	107,383 千円
子会社からの給与負担金収入	19,538 千円
団体定期保険配当金	15,760 千円
国債等債券償還益	13,947 千円
出資未払配当金等利益金繰入	12,093 千円
団体信用生命保険配当金	6,630 千円

4.「その他業務費用」の主な内容は、次のとおりであります。

子会社からの商品仕入代金	139,452 千円
国債等債券売却損	55,069 千円

5.「その他の経常収益」の主な内容は、次のとおりであります。

債権売却に係る利益	61,128 千円
偶発損失引当金戻入	11,706 千円
睡眠預金払戻損失引当金戻入	7,871 千円
かながわ中小企業再生ファンド分配金	6,180 千円

6.「その他の経常費用」の主な内容は、次のとおりであります。

信用保証協会責任共有制度負担金	106,121 千円
睡眠預金払戻金	96,969 千円
貸出金償却	12,373 千円
新型コロナウィルス感染症予防対策費用	11,206 千円
廃止店外ATM減損損失引当金繰入	10,938 千円
持分法による投資損失(湘南リース(株))	7,585 千円

7.「その他の特別損失」の内容は、次のとおりであります。

店舗屋上看板等撤去工事費用	38,351 千円

自己資本の充実の状況　～　バーゼルⅢ（国内基準）第3の柱　～

ここでは、信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ及び第133条第1項第3号ハに規定する「自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項」について、平成19年3月金融庁告示第16号等（バーゼルⅢ（国内基準）第3の柱に係る開示）に基づき、当金庫（連結子会社等を含む）の取組みについて掲載しています。

定性的な開示事項

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段につきましては、主にコア資本の基礎項目と控除されるコア資本の調整項目で構成されています。

コア資本の基礎項目では地域のお客様からお預かりしている「普通出資金」及び信金中央金庫の引受けによる「非累積的永久優先出資」による調達を行っています。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度については、自己資本比率は単体、連結とも5.44%と国内金融機関が健全性の基準とする4%を超えており、経営の健全性・安全性を十分確保しています。

将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、着実に内部留保を積上げていきます。

信用リスクに関する事項

■　リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失して、当金庫が損失を被るリスクです。

当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要リスクの一つであると認識し、当該リスクに関する「信用リスク管理方針」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、管理態勢の強化を図っています。また、ホームページ上に「融資基本姿勢（クレジット・ポリシー）」を掲示し対外的にも明示しています。

信用リスクの評価については、厳格な資産の自己査定を実施し、回収の危険性や価値の毀損度合を的確に把握しています。また、正確な自己査定及び適正な償却・引当の基礎となる信用格付については法人に加えて個人事業者も対象としており、ご融資のある取引先の財務データ蓄積の順調な増加により、信用リスク計量化の基礎構築は大きく前進しています。

個別案件の審査・与信管理については、審査管理部門と営業推進部門を分離し、相互牽制が働く態勢としています。また、「信用リスク管理委員会」を定期的に開催し、信用リスクに関する重要事項について協議・検討を行うとともに、必要に応じて理事会等に付議・報告する態勢を整備しています。

信用コストである貸倒引当金は、「資産の自己査定マニュアル」及び「資産の償却・引当金の計上規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しています。一般貸倒引当金の対象となる正常先・要注意先・要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率を乗じて算出しています。また、個別貸倒引当金のうち破綻懸念先については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し必要と認める額を引当てています。

実質破綻先及び破綻先については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てています。なお、その結果については監査法人の監査を受け、適正な計上となっています。

■　標準的手法が適用されるポートフォリオについて

◇　リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（リスク・アセット額）を求めるために使用する資産や債務者の種類ごとの掛目のことです。

自己資本比率の算出方法には、あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法と金融機関の内部格付に基づきリスク・ウェイトを決定する内部格付手法があります。

更に標準的手法を採用する金融機関においては、リスク・ウェイトの判定に際して適格格付機関等の信用評価（格付）の区分ごとに定められたリスク・ウェイトを使用することになります。

当金庫は標準的手法を採用しており、保有する資産の一部（貸出金及び有価証券）について以下の2社を、また金融機関等の発行する資産についてはOECD（経済協力開発機構）が公表するカントリーリスクスコアをリスク・ウェイトの判定に使用しています。

・ 株式会社格付投資情報センター（R＆I）
・ 株式会社日本格付研究所（JCR）

◇　エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当金庫はエクスポージャーの種類ごとに適格格付機関等の使分けは行っていません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。当金庫では、ご融資の審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しています。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、当金庫が定める「事務取扱要領」及び「担保評価基準」等により、適切な事務手続並びに適正な評価・管理を行っています。

また、お客様が期限の利益を失われた場合にはすべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める事務手続や各種約定書等に基づき、適切な取扱いに努めています。

バーゼルⅢ（国内基準）で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として預金積金があり、保証として地方公共団体、政府関係機関等による政府関係保証、（一社）しんきん保証基金等による民間保証があります。そのうち保証に関する信用度の評価については、政府関係保証は政府保証と同様、民間保証については適格格付機関が付与している格付により信用度を判定しています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しています。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については総与信取引による保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は特段行っていません。そのほか、有価証券関連取引については、有価証券に係る投資方針のなかで定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、まったく心配ありません。以上により、当該取引に係る市場リスク及び信用リスク双方とも適切なリスク管理に努めています。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

■　リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家並びにオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて「ALM委員会」等に諮る等、適切なリスク管理に努めています。

また、証券化商品への投資については有価証券の投資方針のなかで定める「余裕資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

なお、オリジネーター業務については、現在取扱いはありません。

■　証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は「標準的手法」を採用しています。

■　証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務方針」に従った、適正な処理を行っています。

■　証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、有価証券投資におけるリスク・ウェイトを判定する適格格付機関を準用しています。

なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

■　リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、当金庫の業務の過程、役職員の活動、若しくはシステムが不適切であること、または、外生的な事象により損失を被るリスクのことをいい、当金庫では、さらに事務リスク、システムリスク、その他リスク（人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、法務リスク）に分類しています。

当金庫では、「オペレーショナル・リスク管理方針」に基づき適切な管理に務めるとともに、常務会・リスク管理委員会において総合的な管理を行っています。

○　事務リスク

当金庫では、常に事務リスクの所在を把握し、内部規程等の整備や事務指導により厳正な事務管理を行うことを基本方針としています。

多様化、複雑化する業務に適切に対処するとともに想定される事務

リスクを未然に防止するため、定期的に「事務・システムリスク管理委員会」を開催し事務リスク軽減に向けた事務処理の効率化に努めるほか、営業店事務に関する指導を行っています。また、事務・システムリスク管理委員会の活動については、リスク管理委員会と連携した一元管理態勢が構築されています。

○ システムリスク

当金庫では、金庫が保有する情報と、その情報を保護するシステムについて適切に運用・管理する態勢を整備する基本方針として、「セキュリティポリシー(情報資産保護に関する基本方針)」を定め、適切な情報資産管理に努めています。

業務のIT化が進展するなか、コンピュータシステムやネットワークシステムは当金庫の業務運営に欠かせない存在です。従って、システムの誤作動や災害、不正使用等によりシステムが停止した場合には、お客様からの信用を失墜し経営に重大な影響を与えることになります。

こうした認識のもと、当金庫では「システムリスク管理方針」を定め管理すべきリスクの所在・種類・特性を明確にし、厳格なセキュリティ管理とシステム監査及びモニタリングを実施して、コンピュータシステムの継続的安定稼動を維持するための態勢強化を図っています。また、近年国内外において、高度化・複雑化しているサイバー攻撃に対して、当金庫では、専門の対策チーム「湘南信用金庫CSIRT」を設置して、有事の際に速やかに対応する態勢を整備しています。また、事務・システムリスク管理委員会の活動については、リスク管理委員会と連携した一元管理態勢が構築されています。

■ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では、粗利益をベースに算出する「基礎的手法」を採用しています。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では市場リスク管理と同様に、株式等についても経営体力や管理能力等に見合ったリスク管理による適正な収益を確保することを基本方針としています。

当金庫の出資等又は株式等エクスポージャーの内訳は、①その他有価証券で時価のあるものとして上場株式、上場優先出資証券等、②その他有価証券で時価のないものとして非上場株式、投資事業組合出資持分、信金中金出資金、その他出資金等、③子会社株式及び関連法人等株式です。

保有する株式については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。

当金庫では、保有する株式の銘柄について日々評価額を把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規程に基づき適切に処理することとしています。価格変動リスクは金利・為替リスクと併せて、ALM委員会において管理し、定期的に経営陣等へ報告しています。

価格変動に伴う予想損失額の算出については、統計的手法(VaR)により計測を行っています。

金利リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、銀行勘定の金利リスク(IRRBB:Interest Rate Risk in the Banking Book)を適正に把握し、経営上必要な自己資本額を検討した上で、リスクの管理と配分による適正な収益の確保を行うことを基本方針としています。

銀行勘定の金利リスク(IRRBB)とは、現在価値に金利感応性がある、全ての資産・負債・オフバランスに関し、金利ショック適用後の金利リスク(金利リスク量)をいいます。計測されるリスクは、市場変動に応じて変化するショック幅による経済価値の変動額(ΔEVE)および期間収益の変動額(ΔNII)です。

銀行勘定の金利リスク(IRRBB)の管理については、担当部署において市場リスク管理の枠組みのなかで対応しフロント・バックオフィス設置による相互牽制を図り、ALM委員会等へ報告しています。

また、当金庫では資産の運用において貸出金や預け金、有価証券については貸出実行や購入等に際して期間帯の長期化に留意し、運用と調達のバランスを考慮しながら金利リスクの抑制に努めています。

■ 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当金庫では、金利変動幅について複数のシナリオを想定し金利リスク量を算定しています。開示している金利リスク量は、過去の金利変動データに基づき統計的手法によって求められた金利変動幅を使用して算定した金利リスク量です。

＊計測手法については、「統計的手法(VaR、分散共分散法)」を採用しています。VaRとは過去の市場変動実績から、一定の条件のもとで将来起こりうる最大損失額を統計的に予測する手法です。
＊計測対象は預貸金、有価証券、預け金等の金利・期間を有する資産・負債としています。
＊VaR法の限界及び弱点を補うため前提条件を変えた「ストレステスト」を実施し、計測・分析手法の妥当性については、有価証券の日次時価変動額と1日VaRを比較する「バックテスト」を行うなど、リスク管理の高度化に努めています。
＊VaR法に基づくリスクの計測は毎月行っています。

■ 金利リスクの算定手法の概要

○ 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE(注 1)及びΔNII(注 2)並びに銀行がこれらに追加して開示を行う金利リスクに関する事項

(注 1) 銀行勘定の金利リスク(IRRBB)のうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

(注 2) 銀行勘定の金利リスク(IRRBB)のうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

＊流動性預金に割当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

＊流動性預金に割当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割当てられた最長の金利改定満期は5年です。

＊流動性預金への満期割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提

流動性預金への満期割当て方法については、金融庁の定める保守的な前提を採用しています。

＊固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については、金融庁の定める保守的な前提を採用しています。

＊複数の通貨の集計方法及びその前提

円金利のみを考慮しています。

＊スプレッドに関する前提(計算に当たって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)

スプレッド及びその変動は考慮していません。

＊内部モデルの使用等、ΔEVE とΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは、使用していません。

＊計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

重要性の観点より、ストレス時に大きな影響を与えると考えられる資産・負債をIRRBBの計測対象としています。

○ 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔ EVE 及びΔ NII 以外の金利リスクを計測している場合における当該金利リスクに関する事項

＊金利ショックに関する説明

ΔEVE 及びΔNII 以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の一定期間や、ストレス事象発生時における金利上昇幅を参考に、当金庫の金利リスクの影響を定期的に検証しています。

＊金利リスク計測の前提及びその意味(特に開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE 及びΔNII と大きく異なる点)

内部管理上使用した金利リスクに基づいています。

連結の範囲に関する事項

■ 自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

該当ありません

■ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社は以下の1社です。

＊株式会社湘南オフィスサービス

当金庫の用に供する物品の購入・管理業務及び当金庫への労働者派遣事業等

■ 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません

■ 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません

■ 信用金庫法(昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。)第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの若しくは同項第2号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません

■ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません

自己資本の充実の状況　～　バーゼルⅢ（国内基準）第３の柱　～

定量的な開示事項

単 体　（単位：百万円）

項　　目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目　（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	30,542	31,306
うち、出資金及び資本剰余金の額	24,919	24,908
うち、利益剰余金の額	5,948	6,724
うち、外部流出予定額（△）	325	325
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,477	1,083
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,477	1,083
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	311	233
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	32,331	32,623
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	408	425
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	408	425
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	221	123
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	630	549
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	31,700	32,074
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	578,768	565,214
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	305	305
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	1,730	1,730
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	24,561	24,272
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	603,330	589,486
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	5.25%	5.44%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準金庫であります。

連結　（単位：百万円）

項　　目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目　（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	30,540	31,297
うち、出資金及び資本剰余金の額	24,919	24,908
うち、利益剰余金の額	6,001	6,770
うち、外部流出予定額（△）	325	325
うち、上記以外に該当するものの額	△55	△55
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	－	－
うち、為替換算調整勘定	－	－
うち、退職給付に係るものの額	－	－
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,477	1,083
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,477	1,083
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	311	233
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	32,329	32,615
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	408	425
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	408	425
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	221	123
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	630	549
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	31,698	32,065
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	578,764	565,210
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	305	305
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	1,730	1,730
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	24,270	23,963
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	603,034	589,173
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	5.25%	5.44%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準金庫であります。

自己資本の充実の状況　～　バーゼルⅢ（国内基準）第３の柱　～

自己資本の充実度に関する事項

単 体

（単位：百万円）

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	578,768	23,150	565,214	22,608
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	576,321	23,052	564,901	22,596
現金	－	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,500	60	2,000	80
国際決済銀行等向け	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	119	4	219	8
我が国の政府関係機関向け	960	38	1,470	58
地方三公社向け	1,220	48	1,360	54
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	63,666	2,546	65,526	2,621
法人等向け	127,105	5,084	117,179	4,687
中小企業等向け及び個人向け	117,381	4,695	117,686	4,707
抵当権付住宅ローン	27,186	1,087	27,064	1,082
不動産取得等事業向け	199,760	7,990	191,232	7,649
三月以上延滞等	2,113	84	1,674	66
取立未済手形	59	2	50	2
信用保証協会等による保証付	5,606	224	4,974	198
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－
出資等	5,006	200	5,006	200
上記以外	24,634	985	29,456	1,178
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	5,224	208	5,156	206
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,965	118	5,725	229
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	－	－	－	－
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	－	－	－	－
上記以外のエクスポージャー	5,065	202	5,065	202
②証券化エクスポージャー	－	－	－	－
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	3	0
ルック・スルー方式	0	0	3	0
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,730	69	1,730	69
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	9	0	3	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－
ロ．オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	24,561	982	24,272	970
ハ．単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	603,330	24,133	589,486	23,579

（注）1．所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

4．オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5．単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する事項

連 結

（単位：百万円）

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ．信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	578,764	23,150	565,210	22,608
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	576,316	23,052	564,897	22,595
現金	－	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,500	60	2,000	80
国際決済銀行等向け	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	119	4	219	8
我が国の政府関係機関向け	960	38	1,470	58
地方三公社向け	1,220	48	1,360	54
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	63,666	2,546	65,526	2,621
法人等向け	127,105	5,084	117,179	4,687
中小企業等向け及び個人向け	117,381	4,695	117,686	4,707
抵当権付住宅ローン	27,186	1,087	27,064	1,082
不動産取得等事業向け	199,760	7,990	191,232	7,649
三月以上延滞等	2,113	84	1,674	66
取立未済手形	59	2	50	2
信用保証協会等による保証付	5,606	224	4,974	198
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－
出資等	4,994	199	4,994	199
上記以外	24,642	985	29,464	1,178
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	5,224	208	5,158	206
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,965	118	5,725	229
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	－	－	－	－
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	－	－	－	－
上記以外のエクスポージャー	5,065	202	5,065	202
②証券化エクスポージャー	－	－	－	－
③リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	3	0
ルック・スルー方式	0	0	3	0
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,730	69	1,730	69
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	9	0	3	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－
ロ．オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	24,270	970	24,272	970
ハ．連結総所要自己資本額 （イ＋ロ）	603,034	24,121	589,482	23,579

（注）1．所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

4．オペレーショナル・リスクは、当金庫グループは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5．連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）　単体

■ 地域別・業種別・残存期間別エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	2019年度				2020年度			
	信用リスクエクスポージャー期末残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高			三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金等	債券			貸出金等	債券	
国内	1,208,327	692,121	155,221	3,304	1,327,296	729,811	183,939	2,946
国外	13,804	－	13,804	－	14,314	－	14,314	－
地域別合計	1,222,131	692,121	169,025	3,304	1,341,611	729,811	198,254	2,946
製造業	13,786	13,740	－	42	14,355	13,809	500	36
農業、林業	148	148	－	－	165	165	－	－
漁業	301	301	－	－	266	266	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	44,600	44,600	－	393	53,511	53,511	－	306
電気、ガス、熱供給、水道業	11,306	3,310	7,995	－	11,721	3,225	8,496	－
情報通信業	1,840	1,778	－	2	2,481	2,419	－	0
運輸業、郵便業	24,874	7,741	17,098	21	23,800	9,966	13,800	21
卸売業、小売業	30,612	30,591	－	97	35,892	35,870	－	146
金融業、保険業	367,556	4,181	34,495	－	421,194	4,153	35,009	－
不動産業	233,183	231,220	－	1,973	233,612	231,649	－	1,895
物品賃貸業	1,050	1,045	－	－	1,168	1,163	－	－
学術研究、専門・技術ｻｰﾋﾞｽ業	4,767	4,728	－	108	6,005	5,966	－	61
宿泊業	16,586	16,561	－	－	16,719	16,694	－	－
飲食業	18,618	18,618	－	68	25,861	25,861	－	33
生活関連ｻｰﾋﾞｽ業、娯楽業	28,288	28,288	－	53	31,393	31,393	－	36
教育、学習支援業	4,026	4,026	－	0	4,192	4,192	－	0
医療、福祉	13,468	13,259	－	8	14,676	14,499	－	9
その他のｻｰﾋﾞｽ	16,326	16,292	－	19	19,207	19,173	－	26
国・地方公共団体等	138,410	28,976	109,434	－	168,035	27,586	140,449	－
個人	222,682	222,682	－	504	228,220	228,220	－	359
その他	29,695	28	－	9	29,128	20	－	13
業種別合計	1,222,131	692,121	169,025	3,304	1,341,611	729,811	198,254	2,946
1年以下	227,873	131,276	2,967		186,134	108,592	1,540	
1年超3年以下	206,802	50,584	7,918		221,210	54,765	15,745	
3年超5年以下	65,131	44,388	14,743		55,580	43,279	12,300	
5年超7年以下	77,425	42,415	29,007		85,593	31,826	43,584	
7年超10年以下	166,286	61,049	97,028		223,134	118,623	94,510	
10年超	387,435	355,073	17,361		420,196	368,623	30,572	
期間の定めのないもの	91,175	7,333	－		149,762	4,100	－	
残存期間別合計	1,222,131	692,121	169,025		1,341,611	729,811	198,254	

（注）1.「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引のことです。なお、「デリバティブ取引」については、該当ありません。
2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
具体的には現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
4. CVAリスクは含まれていません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。
6. 期中平均残高は期末残高と大きな乖離は見られないため、開示していません。

■ 地域別・業種別・残存期間別エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	2019年度				2020年度			
	信用リスクエクスポージャー期末残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高			三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金等	債券			貸出金等	債券	
国内	1,208,322	692,121	155,221	3,304	1,327,291	729,811	183,939	2,946
国外	13,804	–	13,804	–	14,314	–	14,314	–
地域別合計	1,222,126	692,121	169,025	3,304	1,341,606	729,811	198,254	2,946
製造業	13,786	13,740	–	42	14,355	13,809	500	36
農業、林業	148	148	–	–	165	165	–	–
漁業	301	301	–	–	266	266	–	–
鉱業、採石業、砂利採取業	–	–	–	–	–	–	–	–
建設業	44,600	44,600	–	393	53,511	53,511	–	306
電気、ガス、熱供給、水道業	11,306	3,310	7,995	–	11,721	3,225	8,496	–
情報通信業	1,840	1,778	–	2	2,481	2,419	–	0
運輸業、郵便業	24,874	7,741	17,098	21	23,800	9,966	13,800	21
卸売業、小売業	30,612	30,591	–	97	35,892	35,870	–	146
金融業、保険業	367,556	4,181	34,495	–	421,194	4,153	35,009	–
不動産業	233,183	231,220	–	1,973	233,612	231,649	–	1,895
物品賃貸業	1,048	1,045	–	–	1,166	1,163	–	–
学術研究、専門・技術ｻｰﾋﾞｽ業	4,767	4,728	–	108	6,005	5,966	–	61
宿泊業	16,586	16,561	–	–	16,719	16,694	–	–
飲食業	18,618	18,618	–	68	25,861	25,861	–	33
生活関連ｻｰﾋﾞｽ業、娯楽業	28,288	28,288	–	53	31,393	31,393	–	36
教育、学習支援業	4,026	4,026	–	0	4,192	4,192	–	0
医療、福祉	13,468	13,259	–	8	14,676	14,499	–	9
その他のｻｰﾋﾞｽ	16,316	16,292	–	19	19,197	19,173	–	26
国・地方公共団体等	138,410	28,976	109,434	–	168,035	27,586	140,449	–
個人	222,682	222,682	–	504	228,220	228,220	–	359
その他	29,702	28	–	9	29,135	20	–	13
業種別合計	1,222,126	692,121	169,025	3,304	1,341,606	729,811	198,254	2,946
1年以下	227,873	131,276	2,967		186,134	108,592	1,540	
1年超3年以下	206,802	50,584	7,918		221,210	54,765	15,745	
3年超5年以下	65,131	44,388	14,743		55,580	43,279	12,300	
5年超7年以下	77,425	42,415	29,007		85,593	31,826	43,584	
7年超10年以下	166,286	61,049	97,028		223,134	118,623	94,510	
10年超	387,435	355,073	17,361		420,196	368,623	30,572	
期間の定めのないもの	91,170	7,333	–		149,757	4,100	–	
残存期間別合計	1,222,126	692,121	169,025		1,341,606	729,811	198,254	

(注)1.「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引のことです。なお、「デリバティブ取引」については、該当ありません。
2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
具体的には現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
4. CVAリスクは含まれていません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。
6. 期中平均残高は期末残高と大きな乖離は見られないため、開示していません。

単 体

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	2019年度				2020年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2,462	1,477	2,462	1,477	1,477	1,083	1,477	1,083
個別貸倒引当金	11,616	10,073	11,616	10,073	10,073	7,866	10,073	7,866
合計	14,078	11,551	14,078	11,551	11,551	8,949	11,551	8,949

■ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

	2019年度					2020年度				
	個別貸倒引当金				貸出金償却	個別貸倒引当金				貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
製造業	259	249	259	249	11	249	45	249	45	－
農業、林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁業	3	－	3	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	869	701	869	701	－	701	586	701	586	－
電気、ガス、熱供給、水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	4	1	4	1	－	1	－	1	－	－
運輸業、郵便業	107	103	107	103	－	103	82	103	82	－
卸売業、小売業	1,106	874	1,106	874	0	874	474	874	474	－
金融業、保険業	161	149	161	149	－	149	196	149	196	－
不動産業	5,842	4,622	5,842	4,622	0	4,622	3,242	4,622	3,242	5
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術ｻｰﾋﾞｽ業	58	58	58	58	－	58	52	58	52	－
宿泊業	390	704	390	704	－	704	514	704	514	－
飲食業	36	168	36	168	0	168	158	168	158	4
生活関連ｻｰﾋﾞｽ業、娯楽業	2,082	1,744	2,082	1,744	－	1,744	1,897	1,744	1,897	－
教育、学習支援業	6	－	6	－	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	30	27	30	27	－	27	23	27	23	－
その他のサービス	236	220	236	220	0	220	276	220	276	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	420	449	420	449	1	449	316	449	316	2
合計	11,616	10,073	11,616	10,073	12	10,073	7,866	10,073	7,866	12

（注）1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2019年度			2020年度		
	合計	格付適用有り	格付適用無し	合計	格付適用有り	格付適用無し
0%	189,284	－	189,284	320,798	－	320,798
10%	72,012	－	72,012	68,444	－	68,444
20%	347,675	5,846	341,828	353,675	5,693	347,982
35%	77,704	－	77,704	77,354	－	77,354
50%	32,791	12,380	20,411	47,664	24,993	22,670
75%	146,416	－	146,416	138,571	－	138,571
100%	351,308	－	351,308	330,744	－	330,744
150%	587	－	587	420	－	420
250%	2,085	－	2,085	1,972	－	1,972
1，250%	－	－	－	－	－	－
その他	2,264	－	2,264	1,965	－	1,965
合計	1,222,131	18,227	1,203,904	1,341,611	30,687	1,310,924

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. 「その他」とは、複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産のことです。
4. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクは含まれていません。

連 結

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	2019年度				2020年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2,462	1,477	2,462	1,477	1,477	1,083	1,477	1,083
個別貸倒引当金	11,616	10,073	11,616	10,073	10,073	7,866	10,073	7,866
合計	14,078	11,551	14,078	11,551	11,551	8,949	11,551	8,949

■ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

	2019年度					2020年度				
	個別貸倒引当金				貸出金償却	個別貸倒引当金				貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
製造業	259	249	259	249	11	249	45	249	45	－
農業、林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁業	3	－	3	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	869	701	869	701	－	701	586	701	586	－
電気、ガス、熱供給、水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	4	1	4	1	－	1	－	1	－	－
運輸業、郵便業	107	103	107	103	－	103	82	103	82	－
卸売業、小売業	1,106	874	1,106	874	0	874	474	874	474	－
金融業、保険業	161	149	161	149	－	149	196	149	196	－
不動産業	5,842	4,622	5,842	4,622	0	4,622	3,242	4,622	3,242	5
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門･技術ｻｰﾋﾞｽ業	58	58	58	58	－	58	52	58	52	－
宿泊業	390	704	390	704	－	704	514	704	514	－
飲食業	36	168	36	168	0	168	158	168	158	4
生活関連ｻｰﾋﾞｽ業、娯楽業	2,082	1,744	2,082	1,744	－	1,744	1,897	1,744	1,897	－
教育、学習支援業	6	－	6	－	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	30	27	30	27	－	27	23	27	23	－
その他のサービス	236	220	236	220	0	220	276	220	276	－
国･地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	420	449	420	449	1	449	316	449	316	2
合計	11,616	10,073	11,616	10,073	12	10,073	7,866	10,073	7,866	12

（注）1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■ リスク･ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク･ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2019年度			2020年度		
	合計	格付適用有り	格付適用無し	合計	格付適用有り	格付適用無し
0%	189,284	－	189,284	320,798	－	320,798
10%	72,012	－	72,012	68,444	－	68,444
20%	347,675	5,846	341,828	353,675	5,693	347,982
35%	77,704	－	77,704	77,354	－	77,354
50%	32,791	12,380	20,411	47,664	24,993	22,670
75%	146,416	－	146,416	138,571	－	138,571
100%	351,303	－	351,303	330,739	－	330,739
150%	587	－	587	420	－	420
250%	2,085	－	2,085	1,972	－	1,972
1，250%	－	－	－	－	－	－
その他	2,264	－	2,264	1,965	－	1,965
合計	1,222,126	18,227	1,203,899	1,341,606	30,687	1,310,919

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク･ウェイトに区分しています。
3. 「その他」とは、複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産のことです。
4. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクは含まれていません。

信用リスク削減手法に関する事項

単 体

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

ポートフォリオ ＼ 信用リスク削減手法	2019年度			2020年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,472	36,414	－	5,434	49,910	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	12,499	－	－	10,499	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	507	360	－	631	3,886	－
中小企業等向け及び個人向け	3,233	22,820	－	2,700	34,597	－
抵当権付住宅ローン	46	－	－	45	－	－
不動産取得等事業向け	1,438	457	－	1,674	539	－
三月以上延滞等	1	－	－	－	－	－
信用保証協会等による保証付	24	－	－	170	－	－
上記以外	220	277	－	212	387	－

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単 体

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	30	12
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	－	－

（注）グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

（単位：百万円）

	2019年度		2020年度	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
①派生商品取引合計	30	30	12	12
（ⅰ）外国為替関連取引	－	－	－	－
（ⅱ）金利関連取引	30	30	12	12
（ⅲ）金関連取引	－	－	－	－
（ⅳ）株式関連取引	－	－	－	－
（ⅴ）貴金属（金を除く）関連取引	－	－	－	－
（ⅵ）その他コモディティ関連取引	－	－	－	－
（ⅶ）クレジット・デリバティブ	－	－	－	－
②長期決済期間取引	－	－	－	－
合計	30	30	12	12

■ 担保の種類別の額

該当ありません

■ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額

該当ありません

■ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません

信用リスク削減手法に関する事項

連結

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

ポートフォリオ ＼ 信用リスク削減手法	2019年度			2020年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,472	36,414	－	5,434	49,910	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	12,499	－	－	10,499	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	507	360	－	631	3,886	－
中小企業等向け及び個人向け	3,233	22,820	－	2,700	34,597	－
抵当権付住宅ローン	46	－	－	45	－	－
不動産取得等事業向け	1,438	457	－	1,674	539	－
三月以上延滞等	1	－	－	－	－	－
信用保証協会等による保証付	24	－	－	170	－	－
上記以外	220	277	－	212	387	－

（注）当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	30	12
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	－	－

（注）グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

（単位：百万円）

	2019年度		2020年度	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
①派生商品取引合計	30	30	12	12
（ⅰ）外国為替関連取引	－	－	－	－
（ⅱ）金利関連取引	30	30	12	12
（ⅲ）金関連取引	－	－	－	－
（ⅳ）株式関連取引	－	－	－	－
（ⅴ）貴金属（金を除く）関連取引	－	－	－	－
（ⅵ）その他コモディティ関連取引	－	－	－	－
（ⅶ）クレジット・デリバティブ	－	－	－	－
②長期決済期間取引	－	－	－	－
合計	30	30	12	12

■ 担保の種類別の額

該当ありません

■ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額

該当ありません

■ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません

証券化エクスポージャーに関する事項

単 体

該当ありません

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

単 体

（単位：百万円）

■ 貸借対照表計上額及び時価

区分	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	151	151	183	183
非上場株式等	4,104	4,104	4,107	4,107
合計	4,256	4,256	4,291	4,291

（単位：百万円）

		2019年度	2020年度
■ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	売却益	－	－
	売却損	4	0
	償却	5	0
■ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	評価損益	1	33
■ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	評価損益	－	－

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単 体

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	2	5

金利リスクに関する事項

単 体

（単位：百万円）

金利リスク

項番		ΔEVE		ΔNII	
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
1	上方パラレルシフト	11,689	14,991	1,100	1,099
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	10,536	13,606		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	324	308		
6	短期金利低下	192	191		
7	最大値	11,689	14,991	1,100	1,099
8	自己資本の額	31,700	32,074		

（注）1. 金利リスクの算定手法の概要は、「定性的な開示事項」の項目に記載しています。
2.「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、2019年度からΔNIIを開示することとなりました。

証券化エクスポージャーに関する事項

連結

該当ありません

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結

（単位：百万円）

■ 連結貸借対照表計上額及び時価

区分	2019年度		2020年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	151	151	183	183
非上場株式等	4,092	4,092	4,095	4,095
合計	4,244	4,244	4,279	4,279

（単位：百万円）

		2019年度	2020年度
■ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	売却益	－	－
	売却損	4	0
	償却	5	0
■ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	評価損益	1	33
■ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	評価損益	－	－

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

連結

当金庫連結グループには、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーがありませんので単体と同額となります。

金利リスクに関する事項

連結

連結グループに占める子会社及び関連会社の資産、負債及びオフ・バランス取引のそれぞれの残高の割合は5％未満であるため、当金庫連結グループでは、子会社及び関連会社の金利リスクは僅少であると認識し、連結グループの金利リスク量＝単体の金利リスク量としています。

上記の理由から、単体の開示項目をご参照ください。

法定開示項目

信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目

	Page 本編	計数編
Ⅰ． 単体（信用金庫法施行規則第132条における規定）		
1． 金庫の概況及び組織に関する事項		
イ． 事業の組織	19	
ロ． 理事及び監事の氏名及び役職名	20	
ハ． 事務所の名称及び所在地	24	
2． 金庫の主要な事業の内容	22	
3． 金庫の主要な事業に関する事項		
イ． 直近の事業年度における事業の概況	1	
ロ． 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標		14
ハ． 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標		
（1） 主要な業務の状況を示す指標		14･15
（2） 預金に関する指標		15
（3） 貸出金等に関する指標		16
（4） 有価証券に関する指標		17
4． 金庫の事業の運営に関する事項		
イ． リスク管理の態勢	16･17	
ロ． 法令等遵守の態勢	18	
ハ． 地域の活性化のための取組の状況及び中小企業の経営の改善	8～12	
ニ． 金融ADR制度への対応	18	
5． 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項		
イ． 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書		1～8
ロ． 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		9･10
（1） 破綻先債権に該当する貸出金		
（2） 延滞債権に該当する貸出金		
（3） 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金		
（4） 貸出条件緩和債権に該当する貸出金		
ハ． 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項		27～42
ニ． 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
（1） 有価証券		11･12
（2） 金銭の信託		12
（3） 信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引		12
ホ． 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		10
ヘ． 貸出金償却の額		10
ト． 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨		2
Ⅱ． 連結（信用金庫法施行規則第133条における規定）		
1． 金庫及びその子会社等の概況に関する事項		
イ． 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成		18
ロ． 金庫の子会社等に関する事項		18
2． 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項		
イ． 直近の事業年度における事業の概況		18
ロ． 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標		19
3． 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
イ． 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書		19～26
ロ． 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		20
（1） 破綻先債権に該当する貸出金		
（2） 延滞債権に該当する貸出金		
（3） 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金		
（4） 貸出条件緩和債権に該当する貸出金		
ハ． 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項		27～42
ニ． 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの		20

法定開示項目

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づく開示項目

	Page 本編	計数編
資産の査定の公表		9･10

バーゼルⅢ（国内基準）第3の柱に基づく開示項目

信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年金融庁告示第16号）

	Page 本編	計数編
Ⅰ．単体における事業年度の開示事項（第2条）		
１．定性的な開示事項		27～30
２．定量的な開示事項		31～42
Ⅱ．連結における事業年度の開示事項（第3条）		
１．定性的な開示事項		27～30
２．定量的な開示事項		31～42

任意開示項目

		Page 本編	計数編
１．	ごあいさつ	巻頭	
２．	経営理念	2･3	
３．	業績ハイライト	4･5	
４．	ﾄﾋﾟｯｸｽ	6･7	
５．	地域活性化への取組、文化的･社会的な地域貢献活動	8･9	
６．	地域密着型金融の取組状況	10～11	
７．	「経営者保証に関するガイドライン」への取組	12	
８．	湘南しんきんの新型コロナウイルスへの取組	13	
９．	総代会	14～15	
１０．	内部管理態勢	16	
１１．	顧客保護等管理態勢	18	
１２．	執行役員･参事、相談役･特別顧問、報酬体系	20	
１３．	湘南しんきんのあゆみ	21	
１４．	信用金庫と銀行との違い	22	
１５．	主な手数料	23	
１６．	直近の事業年度における財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名		2
１７．	退職給付会計		13
１８．	その他業務収支の内訳		15
１９．	業務純益		15